

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月30日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 康広
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理部長 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,024,052	1,170,588	1,448,491
経常利益 (千円)	372,512	401,517	489,516
四半期(当期)純利益 (千円)	244,451	277,629	312,077
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	282,610	620,824	618,808
発行済株式総数 (株)	6,843,000	7,471,800	7,443,000
純資産額 (千円)	1,622,373	2,543,291	2,362,395
総資産額 (千円)	2,268,847	3,256,203	3,159,285
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.85	37.21	45.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.53	37.09	45.17
1株当たり配当額 (円)	5.50	8.00	11.00
自己資本比率 (%)	71.5	78.1	74.8

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.04	11.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や中東の情勢不安に起因する地政学リスクの高まりを受けて、世界経済全体としては先行き不透明な状況にあるものの、国内では企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び、市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は11億70百万円（前年同四半期比14.3%増）、営業利益は4億円（同6.4%増）、経常利益は4億1百万円（同7.8%増）、四半期純利益は2億77百万円（同13.6%増）となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

#### (パッケージソフト)

X - p o i n tは、導入社数が堅調に推移したこと等により売上高が伸長し、A g i l e W o r k sは、全国主要都市でのセミナーの実施等により、導入企業数は増加し売上高が伸長いたしました。その結果、当第3四半期累計期間のX - p o i n t売上高は3億24百万円（同6.4%増）、A g i l e W o r k s売上高は5億14百万円（同8.4%増）となり、パッケージソフト全体の売上高は、8億38百万円（同7.6%増）となりました。

#### (クラウドサービス)

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長を背景として、全国主要都市でのセミナーの実施やハンズオンセミナー、無料トライアルの実施等により、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第3四半期累計期間のクラウドサービス売上高は、3億32百万円（同35.5%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は32億56百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円の増加となりました。これは、主に売掛金の回収等により現金及び預金が1億35百万円増加したこと等によるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は7億12百万円となり、前事業年度末に比べ83百万円の減少となりました。これは、主に未払法人税等が94百万円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は25億43百万円となり、前事業年度末に比べ1億80百万円の増加となりました。これは、主に四半期純利益の計上等により利益剰余金が1億76百万円増加したこと等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,471,800	7,471,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,471,800	7,471,800		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	7,471,800	-	620,824	-	620,824

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,469,700	74,697	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,471,800	-	-
総株主の議決権	-	74,697	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,494,650	2,630,234
売掛金	175,307	156,325
電子記録債権	45,006	25,271
その他	17,984	24,827
流動資産合計	2,732,949	2,836,658
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	90,267	80,469
その他(純額)	6,904	5,564
有形固定資産合計	97,171	86,034
無形固定資産		
ソフトウェア	228,114	174,944
ソフトウェア仮勘定	-	57,718
無形固定資産合計	228,114	232,663
投資その他の資産	101,050	100,847
固定資産合計	426,336	419,544
資産合計	3,159,285	3,256,203
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,072	19,585
未払法人税等	146,449	52,433
前受収益	277,920	337,628
賞与引当金	48,454	17,116
その他	152,992	130,751
流動負債合計	636,889	557,515
固定負債		
退職給付引当金	71,610	77,111
役員退職慰労引当金	21,526	11,259
資産除去債務	66,864	67,026
固定負債合計	160,000	155,396
負債合計	796,889	712,911
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	618,808	620,824
資本剰余金	618,808	620,824
利益剰余金	1,124,832	1,301,751
自己株式	52	107
株主資本合計	2,362,395	2,543,291
純資産合計	2,362,395	2,543,291
負債純資産合計	3,159,285	3,256,203

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,024,052	1,170,588
売上原価	231,689	288,740
売上総利益	792,363	881,847
販売費及び一般管理費	416,349	481,724
営業利益	376,013	400,123
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	1,322
その他	492	74
営業外収益合計	499	1,397
営業外費用		
その他	4,000	3
営業外費用合計	4,000	3
経常利益	372,512	401,517
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,428
特別利益合計	-	19,428
税引前四半期純利益	372,512	420,946
法人税、住民税及び事業税	122,648	143,111
法人税等調整額	5,412	204
法人税等合計	128,061	143,316
四半期純利益	244,451	277,629

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	119,343千円	155,946千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月26日 取締役会	普通株式	35,151	5.17	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年10月25日 取締役会	普通株式	37,636	5.50	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 取締役会	普通株式	40,936	5.50	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年10月24日 取締役会	普通株式	59,773	8.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	35円85銭	37円21銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	244,451	277,629
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	244,451	277,629
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	6,819,662	7,460,517
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	35円53銭	37円09銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	60,128	24,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年10月24日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第13期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	59,773千円
1株当たりの金額	8円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月30日

株式会社エイトレッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイトレッドの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。